

章 原動力 <プロジェクト構想>

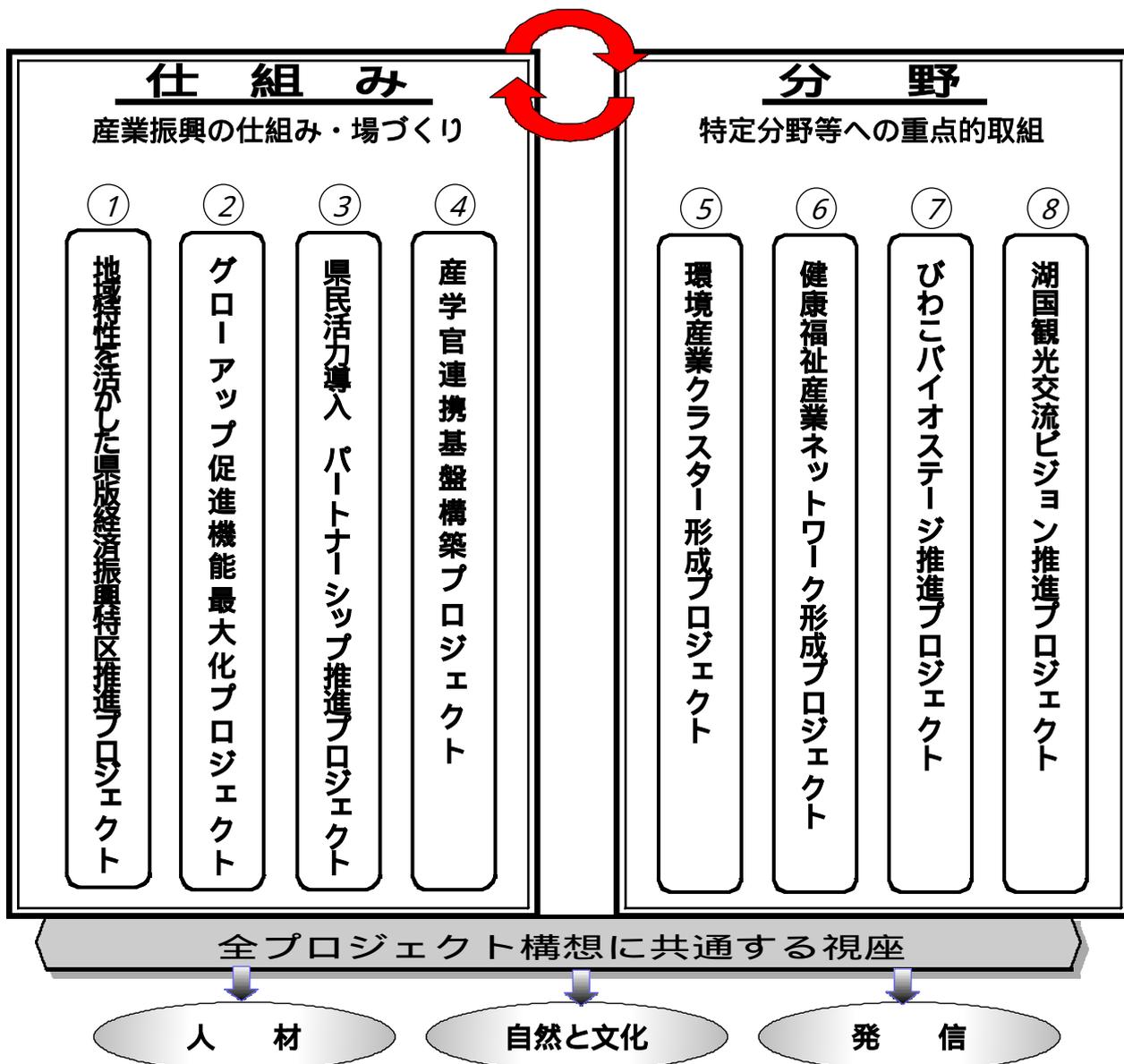
基本的考え方

このプロジェクト構想は、前章の滋賀県産業振興の基本方策の中から、産業振興のリーディングとなる主要な方策をプロジェクト構想の形に取りまとめ、滋賀県経済の振興に向けた原動力になるものとして広く提示するものです。

今後、これらプロジェクト推進のため、県民・NPOなどを含む産学官からの主体的な取り組みや協働を求め、より戦略的かつ多面的な観点から実現を図っていくこととします。

基本的枠組み

中・長期的視点から重点的に推進すべき次の8つのプロジェクト構想を提起します。



共通の視座

全てのプロジェクトにおいては、「人材」、「自然と文化」、「発信」を事業推進上の重要な視点であると認識し、プロジェクト推進のための人材の活用や自然環境への配慮、広く全国への滋賀県モデルの発信など、これに係る繊細な気遣いと果敢な取り組みにより、その実効性を高めていくこととします。

＜ - 人材への視座 - ＞

各プロジェクトの展開においては、構想推進の早い段階から「人」に対する視点を取り入れ、プロジェクト推進の担い手・協力者を発掘していくことが求められています。このことから、プロジェクトの具体的事業化等を計画する段階から、人材の活用、次代を担う人づくり、大学・学校教育の充実の各視点を踏まえることが重要です。

そこで、人材の活用については、民の主体的・自主的な取り組みを促す方向を重視するとともに、県内外の人材を広く活用していきます。

人づくりについては、若い世代や女性を含め、プロジェクトの推進役となる人を育てていく視点に配慮します。

大学・学校教育の充実に関しては、大学等教育機関との連携を深め、教育の充実とこれによる人材の輩出により、プロジェクト効果の向上を目指します。

＜ - 自然と文化への視座 - ＞

豊かな「自然」をバックグラウンドとして創造的なビジネスが展開されること、また、地域における「文化」を支えとして地域産業が活性化していくこと、
- -そして、反面では、産業の創出・育成が、自然や文化にフィードバックして地域固有の価値を高めていくこと - -このような視座を重視して、産業と自然環境、産業と文化振興との関係を明確に踏まえながら、プロジェクトを具現化していきます。

特に、自然については、持続発展が可能な経済社会を目指して自然環境に負荷をかけないプロジェクトの展開を図るとともに、一方で、こうした自然への配慮が、新しいビジネスを生み出していくことに着目し、その視点で取り組みを進めていきます。

文化については、伝統産業の継承と滋賀県ならではの地域文化の産業面での活用に配慮するとともに、滋賀の素材を活かした地域文化の振興が、人々の住むことの楽しみや誇りを高め、産業発展の切り口となるものであることを十分に認識しながらプロジェクト推進を図っていきます。

＜ - 発信への視座 - ＞

プロジェクト推進により、新しい地域主権のモデル・地域経済発展の先進モデルを滋賀から提示し、広く世界に向けて発信していく - -このことにより、産業や頭脳の本県への導入も可能となることを目指して、メディア・ミックス（様々な広報媒体の活用）の手法等を積極的に活用し、滋賀のブランド力を高めていきます。

1 地域特性を活かした県版経済振興特区推進プロジェクト

目 的	県経済の活性化を目指して、県内地域からの自発的な提起に基づき、地域資源・ポテンシャル等を最大限に活かした産業振興施策展開が図れるよう、滋賀県ならではの新しい枠組みとして「県版経済振興特区」制度を創設し、地域の主体的な取り組みをベースとした「選択と集中」による産業振興策を推進します。
立 案 主 旨	県内各地域の優れた素材や潜在的経済力を産業に活かすこと 選択と集中による施策展開の必要性 リーディング的な事業の展開による県産業の振興 など
これま での主 な取組 ・活か すべき 素材等	国の「構造改革特別区域」に対する県内各地域からの提案 研究開発、モノづくり、農、水、観光資源など県内各地域の多様な資源 地域における特色ある大学や優秀な技術等を有する企業・事業者の存在

展開例	<p>段階 1 地域の素材等を活かす経済振興特区制度の創設</p> <p>地域経済・産業の活性化に向けた県内地域内の主体的な取り組み、地域や域内中小企業等の挑戦を促すための、県経済の再生と活性化に果たすべき新しい枠組みを創設します。</p> <p>段階 2 県内各地域からの経済振興特区構想の提起</p> <p>地域資源や産業ポテンシャルを最大限に活かす方向で、地域の経済界、NPO等が自らの創意工夫と産学官連携により、経済振興特区構想推進に向けた夢のある発案を行うことを促します。</p> <p>段階 3 県内各地域における産学官連携による推進体制の整備</p> <p>市町村や商工団体をはじめ、県・地域振興局や大学、研究機関等を含めた総合的な産業振興策推進体制を整備します。</p> <p>段階 4 地域特性を基にした産業振興策の重点的展開</p> <p>以上の枠組みを基にした経済振興特区において、産学官連携による地域の素材等を最大限に活用し、事業効果を十分に把握しながら、可能な限りの幅広い施策を一定の期間内において重点的・集中的に展開します。</p>
-----	--

2 グローアップ（企業事業化）促進機能最大化プロジェクト

<p>目 的</p>	<p>県内および全国のベンチャー企業・中小企業において、滋賀県がその事業化・ビジネス化を促す理想郷としての地位確立を目指して、金融機関を含む産学官の情報ネットワークをベースとした県全体のグローアップ促進機能の充実・強化に向け、「情報の一元化」と「育成者の結集」「支援力強化」「IT化支援」の方向から、滋賀県の固有の価値を高め、企業のイノベーションを誘発するための重点的・集中的なプロジェクトを推進します。</p>
<p>立 案 主 旨</p>	<p>産業振興に対する滋賀の特性として、グローアップ促進機能に着目し、このための産学官あげた重点的・集中的な事業化支援が求められています。 今後国を挙げて進められる科学技術基盤の強化と両輪をなすものとして「事業化」により深く重点を置いて、滋賀県が有する素材、ポテンシャルを後者に投下するための、県挙げた取り組みが必要です。</p>
<p>これま での主 な取組 ・活か すべき 素材等</p>	<p>産業支援プラットフォームに対する早期の取り組み 大学や企業等における経営、経済を含む多様な人材 企業退職者OB等による産業育成支援への取り組み</p>

<p>展開例</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 情報の一元化 <u>産業振興ワンストップ・サービス機能の強化</u> (仮称)滋賀21会館における一元的な創業・チャレンジ支援をはじめ、産業支援プラザの機能強化と他の支援機関との有機的な連携を深め、人と情報のネットワークを構築しながら、企業者等にとって有効な県全体のワンストップ・サービス機能を強化します。 2 育成者の結集 <u>地域の頭脳を活かす仕組みづくり</u> 企業OBや弁理士等など人的インフラのネットワークの形成を図りながら、ビジネスパートナーづくりを進め、これら頭脳の産業振興面への導入を図ります。 3 支援力強化 <u>創業、経営革新などによる産業支援機能の充実</u> 金融機関の参画とコーディネーターやNPO・企業組合等による、創業から事業化まで継続的に支援していく「伴走型」の取り組みを進めるとともに、経営革新に対する支援の充実を図ります。 4 IT化支援 <u>中小企業IT化促進（eきずな推進プロジェクト）</u> 中小企業IT高度化支援など SOHOビジネス拠点づくり SOHOビジネスの事業化に重点をおき、そのための環境づくりとこれら事業者と県内企業者との連携強化を図ります。
------------	---

3 県民活力導入 - パートナーシップ推進プロジェクト

<p>目 的</p>	<p>創造型、自律型の産業構造転換を目指して、産業界や大学、NPO・企業組合および行政内部などからの発案とやる気を促しつつ、元気の出る発案や行動力・実践力など県民の活力を積極的に施策へ導入し、官と民との新しいパートナーシップの枠組みを構築します。</p>
<p>立 案 主 旨</p>	<p>産業振興の原動力となるプロジェクトについて、産学官それぞれから数多くの智恵のある提案が生まれ、産業振興策として吸収され、それらが効果的に推進されることが求められています。</p> <p>特に、市町村や県の行政においては、地域経済の実情を汲みながら、的確な分析と状況把握による果敢な取り組みの展開により、地域経済の活性化を図っていくために、それらの取り組みを進めるための「道筋」を確立する必要があります。</p>
<p>これま での主 な取組 ・活か すべき 素材等</p>	<p>環境、文化をはじめとしたNPO等による県民の主体的な活動実績</p> <p>人口増加と若い人たちの活力増大 - - 学生数の増加 - -</p>

<p>展開例</p>	<p>1 産学官の「発案」によるプロジェクト創出のための仕組みづくり 企業、大学等の産業振興への積極的な参画を基に、インターネット等を活用して広く「発案」を求め、産学官協議のもと、民間主体の効果的な産業振興プロジェクトを絶えず創造していく仕組みづくりを行います。</p> <p>2 連携型「パブリック・インボルブメント(立案段階からの意見反映)」の実施 産業振興に関わる諸プロジェクトについては、基本的に施策の方向を定める早い段階からパブリック・インボルブメントを実施し、県民・事業者等の意見・提言の反映を図ります。</p> <p>3 各産業振興プロジェクトの分析・評価と連携推進 産官学による経済効果等の分析とその評価を実施するとともに、この結果等を基にして、各プロジェクトの連携または融合を推進します。</p> <p>4 NPO等を中心とした「官から民」への環境整備 事業型NPO活性化のための基盤整備、NPO活動や企業組合等の産業振興面への誘導、および官の業務のNPOへの移行促進を図ります。</p> <p>5 産業振興のための官民パートナーシップ推進体制の整備 産業振興、経済開発等の地域全体の課題解決と事業展開に向けて、官民のパートナーシップによる総合推進体制の整備を図りながら、文化環境・教育環境等も含む総合的な産業環境の構築を進めます。</p>
------------	---

4 産学官連携基盤構築プロジェクト

<p>目 的</p>	<p>県内の大学や民間研究機関における人、情報、これらのつながりを最大限に活用しながら、お互いの顔が見えるヒューマン・ネットワークをベースとしたサロン、少人数の実効性のある研究会を数多く創出するとともに、中小企業知的財産権の創造・保護を含め、ビジネス創出や経営革新等に結びつく産学官連携推進のための夢のある「場」づくり・システムづくりを推進します。</p>
<p>立 案 主 旨</p>	<p>県内大学等の知的基盤や研究開発資源の集積を「新産業創出」をはじめとした産業振興に活かすことが課題となっており、そのための産学官連携について、これを持続発展させる場づくり（場の提供と機会の創出）、システムづくり（産学官共同事業への誘導）が求められています。</p> <p>上記場づくり等について、その効果を高めるため、これまで県や市町村、産業支援機関がその仲介役として果たしてきた役割をさらに一層強化することにより、産学両者がビジネスとして有益な芽を見つけ、互いに育むことができる、垣根を越えた連携体制の構築が必要です。</p>
<p>これま での主 な取組 ・活か すべき 素材等</p>	<p>大学、企業研究機関の集積とその創造的活動を支える豊かな自然環境</p> <p>大学における積極的な産学交流活動と体制整備の進展</p> <p>産学官技術交流研究会や異業種交流などの先駆的な取り組み実績</p>

<p>展開例</p>	<p>1 県リエゾン機能の充実強化</p> <p>従来の受け身型の交流ではなく、地域としてすすんで産学官連携モデルを示し、仲間と情報を収集発信し、ビジネスのヒント（ビジネスモデル）を生み出していくため、県が有するリエゾン機能＜大学と企業との連絡・調整機能＞の強化を図っていきます。</p> <p>産学官連携のためのコンセンサスの形成促進 大学間リエゾン部局連絡会議の設置 滋賀県庁における推進体制の強化 県下市町村との連携強化 産学連携コーディネーター等の人材養成</p> <p>2 産学官サロン・研究会の形成・支援</p> <p>産学官のヒューマンネットワークを基礎としたサロンや少数精鋭の研究会が数多く形成されるシステムづくり 産学官共同研究への支援</p> <p>3 技術移転システムの構築と中小企業知的財産権の創造・保護</p> <p>大学シーズと中小企業ニーズとのマッチングのための効果的なシステムを構築するとともに、技術の伝承にかかる人材育成なども含め中小企業のコア技術を錬磨・育成する、知的財産権の創造・保護の仕組みづくりを進めます。</p>
------------	---

5 環境産業クラスター形成プロジェクト

<p>目 的</p>	<p>滋賀県が有する素材・ポテンシャルとして、環境産業のプレーヤーとしての「企業」、これを支えるコアとなるモノづくりの「技術」と「人材」を活かしながら、そこに「自然」と「智恵」を結集させて、先進的な環境関連技術等を開発したり、新しいビジネスモデルを構築するなど、環境に負荷をかけず、しかも今後大きく成長する環境ビジネスを創出して、産業と自然との共生と地域発展を目指した、滋賀県発の持続可能で自律循環型の経済システムを築きます。</p>
<p>立 案 旨</p>	<p>これまでの環境産業振興に対する取り組みを集大成しつつ、将来の地域経済のコアとなる環境技術を持つ企業を集中的に支援することにより（選択と集中）県の環境産業創出・育成をリードする「スター・モデル」を数多く生み出していくことが求められています。</p> <p>県民を含む産学官が連携し、新規の環境ビジネスを連続的に創出するアクション・プログラムを作ることが必要です。</p> <p>金融機関をはじめ産学官による総合的な環境産業事業開発マネジメントの推進が喫緊の課題となっています。</p>
<p>これま での主 な取組 ・活か すべき 素材等</p>	<p>「創造法」認定による環境関連製品・技術開発への支援 「経営革新法」による新規環境関連事業への支援 環境産業フォーラム（太陽光発電、水質浄化）による企業連携とコンソーシアムの形成 公設試験研究機関による環境関係の技術研究開発 びわ湖環境ビジネスメッセの開催による販路拡大、情報交流 県内大学における環境関係学部・学科、環境関係の研究成果 環境関係の企業立地関係の補助金 県内環境関連団体・NPOの活動</p>

<p>展開例</p>	<p>1 〔地域COE<地域研究拠点>の形成〕地域結集型共同研究 生産活動で排出される廃棄物や廃液、廃熱を資源として数段階利用することにより、環境負荷を低減する技術についての研究開発を行うとともに、その成果の活用により新環境技術・新環境産業を創出するための拠点の形成を図ります。</p> <p>2 〔集中的支援の強化〕技術開発、市場化・販路開拓支援 環境分野にかかる技術開発と市場化・販路開拓について、下記の事業により環境産業育成の集中的支援策を展開します。</p> <p>先導的技術開発支援 市場化支援(市場調査等) 大学発ベンチャー支援 ベンチャー創設等にコンサルタント派遣・経営人材の斡旋を行う。 環境ビジネス商談会、環境ビジネスメッセの開催 「滋賀環境ブランド」の認定</p> <p>3 〔ゼロエミッションの推進〕ゼロエミッション・ネットワークの推進 技術研究や人材の活用・情報交流等により、ゼロエミッション活動の推進を図るとともに、企業間ゼロエミッションネットワークを形成します。 ゼロエミッション＝発生源対策と他の分野での利用により廃棄物を限りなくゼロに近づける</p> <p>4 〔ビジネス創出〕資源循環型ビジネスの創出 公共関与によるリサイクル拠点の整備により、資源循環型・新リサイクルビジネスの創出を図ります。</p>
------------	--

6 健康福祉産業ネットワーク形成プロジェクト

<p>目 的</p>	<p>新規成長産業の促進や、人々の生活の向上と健康福祉の増進に寄与する新しいビジネスの振興を目指して、「健康福祉」を重点テーマとして、本県から21世紀発展型の新しい健康福祉ビジネスを創出・支援するとともに、健康福祉産業に関わる情報プラットフォームを構築し、産業と健康福祉との有機的な連携を目指した民・福・医・産学官ネットワークによる総合的な推進を図ります。</p>
<p>立 案 主 旨</p>	<p>人の生活の充実、健康や福祉に関わる質的向上に視点を置いて、健康福祉に関わる産業に対する重点的かつ短期集中的な取り組みを推進する必要があります。</p> <p>製造業からサービス業へ産業構造が変化しつつある中、健康福祉ニーズを効果的に産業に取り入れながら、観光産業やバイオ産業に関わるサービス振興、およびバイオ、IT、ナノの先端技術の開発についても、健康福祉を切り口として、重点的に施策を展開させていくことが求められています。</p> <p>上記の中でも、まだまだ発展途上段階にある、健康をテーマとした産業については、その新規創出と成長に向けて、地域内のネットワーク力により産業の芽を育て伸ばしていく仕掛けづくりを視野に入れ、全国に先駆けて人の生活と産業との好ましい関係を目指す、産業新創出のモデルとなるプロジェクトの展開が求められます。</p>
<p>これま での主 な取組 ・活か すべき 素材等</p>	<p>健康福祉に対する滋賀県の取り組み実績とポテンシャル</p> <p>水と緑の自然を活かした福祉の実践場</p> <p>21世紀型の生活として - 人口の社会増と生活の質を求める人々の存在</p>
<p>展開例</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 健康福祉ビジネスの創出支援 健康福祉産業における創造的新ビジネスの発芽から、技術開発・事業化までの一連の支援を行い、事業化につながる成功事例を誘導します。 2 健康福祉をテーマとした総合推進体制の構築 全県の民・福・医・産学官ネットワークにより、一元的に施策展開を進める総合推進体制を構築するとともに、健康福祉をテーマとしたビジネス振興や技術開発と健康福祉の向上とを明確にする、滋賀県独自のブランドデザインを策定します。 3 健康福祉産業に関わる総合的・専門的な情報プラットフォームの整備 健康福祉と産業とのマッチングを主体とした人づくり、中小企業等の健康福祉分野への参入、新しい健康福祉サービス産業の事業展開等を目指した、情報のポータルサイト化を図る情報プラットフォームを整備します。 4 びわこサンシティ構想（仮称）の推進 高齢者をはじめ県民一人ひとりの豊かなくらしと健康生活、活発な経済活動を通じて、地域の中で生きがいを感じることができることを主テーマとして、福祉と産業との融合を果たすことを視点においたネットワーク型のまちづくり構想の推進を図ります。

7 びわこバイオステージ推進プロジェクト

<p>目 的</p>	<p>滋賀県の特性を活かす方向で「環境」と「健康」を中心とした滋賀県バイオ産業のあるべき姿を描くとともに、産学官ネットワークによる推進体制を構築し、バイオに対する教育や情報発信も含め、バイオ産業の創造・育成を図ります。</p>
<p>立 案 主 旨</p>	<p>バイオテクノロジーの技術革新はめざましく、医療や環境、産業資源、エネルギー等の幅広い分野にわたり変化をもたらすと期待されています。本県において、長浜バイオ大学の開学や周辺の長浜サイエンスパークの整備など学術研究基盤を活かすことが求められています。県内の理工系大学や企業、研究機関との連携をはじめ、国際的な研究面等での交流により、本県のバイオ産業の振興を図る必要があります。</p>
<p>これま での主 な取組 ・活か すべき 素材等</p>	<p>豊かな田園をもとにした農業の振興と特色ある食文化</p> <p>環境産業、食品産業、医療産業に係る企業、民間研究所の集積</p> <p>長浜バイオ大学の開学と長浜サイエンスパークの整備</p> <p>行政、団体、企業、大学等の参画による「びわこバイオ産業コンソーシアム」の設置</p> <p>研究者の交流を図るための「滋賀県バイオ技術フォーラム」の設置</p>

<p>展開例</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 バイオ振興にかかる教育の推進と風土の醸成 バイオ産業振興のための環境づくりとして、バイオ産業に対する県民の認識を深めることを主眼におき、若い世代に対する教育活動を推進しつつ、バイオ自体に対する県民イメージの向上に資する風土を醸成します。 2 「(仮称)びわこ環境・健康バイオステージ」構想の策定 本県で有望なバイオ分野とされる「環境」、「健康」(医療・製薬、農業・食品関係)を中心に、企業、関係団体、学術研究機関等とのネットワークを形成し、2010年における滋賀県のバイオ産業のあるべき姿としてのバイオステージ構想を策定します。 3 滋賀バイオ産業振興発信事業 バイオ産業の推進のための企業、団体等の連携による普及啓発事業を推進するとともに、本県のバイオ産業振興の取り組みを県内外に積極的にPRします。 4 インキュベーション施設の整備 長浜バイオ大学やサイエンスパークの整備を基にして、ベンチャー企業等の受け皿としてのインキュベーション施設を整備します。 5 バイオ産業推進の産学官推進体制の確立 上記2の構想を具現化し、滋賀のバイオ産業を推進するため、(仮称)びわこバイオ産業機構(BBO)を設立、運営し、バイオ産業の総合的な推進を図るための県内体制を確立します。
------------	---

8 湖国観光交流ビジョン推進プロジェクト

<p>目 的</p>	<p>滋賀を訪れる来訪者に魅力的な地域資源と交流の機会を永続的に提供し、県民の健康と暮らしを支える貴重な資源を守っていくことにより、持続できる「新たな観光」の創造を目指し、来訪者や県民がともに楽しむことができる観光交流の舞台づくりを進め、観光産業の振興を図ります。</p>
<p>立 案 主 旨</p>	<p>観光を目的として訪れる「観光客」だけでなく、ビジネス、コンベンションや研修・学術研究、ショッピング、文化・社会活動など、様々な目的の「来訪者」を対象とする必要があります。</p> <p>観光は、画一的なマスツーリズムから、個性化、差異化を目指す多様な体験へとソフト化しており、来訪者一人ひとりに対して温かくもてなす、滋賀ならではの「新たな観光」の方向が重要となっています。</p> <p>来訪者の行動は、様々な分野の業種との関わりを生み出し、観光産業は地域に密着した裾野の広い複合産業として、地域の持続的な発展の原動力となることが期待されます。</p> <p>観光を振興していくためには、民間事業者、県民・NPO・大学・行政などが幅広い連携・協力体制を築き、来訪者の誘致を積極的に推進していくことが重要です。</p>
<p>これま での主 な取組 ・活か すべき 素材等</p>	<p>近江中山道400年を統一テーマとした広域統一イベントの実施</p> <p>豊富な資源を活用した映画・テレビ等のロケ誘致のための滋賀ロケーションオフィスの開設</p> <p>民間事業者が積極的に参画する新たな観光振興のための中核的組織の設置・準備</p>
<p>展開例</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 パートナーシップによる推進体制の強化 民間事業者が積極的に参画する官民一体となった新たな観光振興のための「中核的組織」を中心に、民間事業者、県民・NPO・大学・行政など多様な主体のパートナーシップや連携により、観光振興事業を展開します。 2 多様な観光魅力の創出 豊富な観光資源を活用し、また多くの主体が参加して、テーマ性のある広域統一イベントやびわ湖まつり21を開催するなど、広域的な事業の展開により、新たな観光魅力を創出します。 3 情報発信の強化 コンベンションの誘致や旅客事業者等と連携したキャンペーンの実施、国際観光や教育旅行などターゲット別のプロモーションの展開、マスメディアの活用などにより、多様で効果的な情報発信を行います。 4 受入環境の整備 琵琶湖環状線の実現や東海道新幹線（仮称）びわこ栗東駅の設置等にあわせ、広域観光ルートの設定や隣接府県と連携した広域観光を推進します。また、観光地へのアクセスの改善や案内標識の整備、ユニバーサルデザイン化の推進等、来訪者の利便性の向上を図ります。